

# 子ども・子育て支援事業計画

## 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

前期計画の実績並びにニーズ調査の結果等から必要とされる量の見込み（利用者の見込み）を算出し、その提供体制の確保の内容及び実施時期を定めます。

### ● 量の見込みの算出項目 ●

【教育・保育】幼稚園、保育所、認定こども園

【地域子ども・子育て支援事業】延長保育事業、放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）、子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業（幼稚園型）（幼稚園型を除く）、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）、養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業、妊婦健康診査、実費徴収に係る補給給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業、妊婦等包括相談支援事業、こども誰でも通園制度、産後ケア事業

### 1. 保育所、認定こども園（保育所部分）等

（人・箇所）

		（参考実績） 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2号認定(3～5歳)	2,629	2,654	2,555	2,504	2,424	2,398
	3号認定(0歳)	218	231	225	221	217	215
	3号認定(1・2歳)	1,588	1,638	1,631	1,583	1,550	1,521
	合計A	4,435	4,523	4,411	4,308	4,191	4,134
（確保方策） （提供量）	2号認定(3～5歳)	2,665	2,665	2,719	2,719	2,719	2,719
	3号認定(0歳)	304	304	304	304	304	304
	3号認定(1・2歳)	1,675	1,675	1,708	1,708	1,708	1,708
	合計B	4,644	4,644	4,731	4,731	4,731	4,731
過不足(B-A)		209	121	320	423	540	597
市内実施箇所数		55	55	56	56	56	56

### 2. 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

（人・校）

		（参考実績） 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	5月1日現在 入会児童数 1,887	777	771	784	810	764
	2年生		609	604	593	593	607
	3年生		497	496	505	506	514
	4年生	5月1日現在 入会児童数 522	311	309	308	311	307
	5年生		145	150	146	147	148
	6年生		79	83	88	87	93
	合計A	2,409	2,418	2,413	2,424	2,454	2,433
確保方策 （提供量）	合計B	2,740	2,740	2,740	2,750	2,790	2,770
過不足(B-A)		331	322	327	326	336	337
市内実施箇所数		23(71区画)	23(71区画)	23(71区画)	23(71区画)	23(71区画)	23(71区画)

※ 国の示す「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）」に基づき、学年ごとの量の見込みを算出しました。

発行：令和7年3月 寝屋川市 こども部こどもを守る課  
〒572-8533 大阪府寝屋川市池田西町28番22号  
電話：072-838-0134 FAX：072-839-6767



### 計画策定の趣旨

本市では、子どもの視点に立ち、子どもにとって最善の利益を第一に考え、当事者の意見を政策に反映する「こどもまんなか社会」が実現される社会を目指します。

そのため、子ども及び子どもを養育している人に必要な支援を行い、妊娠・出産期から子どもの成長に寄り添って、子どもと保護者を切れ目なく支援することにより、ひとりひとりの子どもが健やかに成長することができる環境の整備を目的に、第3期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画を策定します。

### 計画の位置づけ

本計画は、「寝屋川市総合計画」を上位計画とし、「寝屋川市地域福祉計画」、「寝屋川市障害者長期計画」、「寝屋川市障害福祉計画・寝屋川市障害児福祉計画」、「寝屋川市社会教育推進計画」、「ねやがわ男女共同参画プラン」などの関連計画との整合を図って策定します。

また、本計画では、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「寝屋川市次世代育成支援行動計画」の取組を包含して、子どもと子育てに関する施策を体系化するとともに、「寝屋川市母子保健計画」、「寝屋川市ひとり親家庭自立促進計画」、「寝屋川市子どもの貧困対策計画」の内容を含みます。

### 計画期間

令和7年度～令和11年度（計画と実績に差異等が生じた場合は、計画期間の中間年度（令和9年度）を目安として見直しを検討）

### ニーズ調査の実施

対象：小学校就学前子どもがいる世帯3,000世帯、小学校1～3年生がいる世帯1,000世帯  
（有効回収数2,081通、有効回収率52.0%）

### 基本理念と基本的な視点

#### 基本理念

子どもの笑顔を育むまち  
ねやがわ

基本的な視点①  
すべての子どもと子育て  
家庭に必要な支援を行う

基本的な視点②  
保護者が子育ての喜びと  
自己の成長を感じられる  
よう支援する

基本的な視点③  
切れ目のない支援を行う

基本的な視点④  
地域全体で子どもの成長  
と子育て家庭を支える



# 施策体系

## 【関連事業】

### 【基本方針】

### 【具体的施策の方向】

基本理念  
子どもの笑顔を育むまち  
ねやがわ

基本方針 1  
妊娠期から切れ目なく子育てを支える



基本方針 2  
ひとりひとりのこどもの健やかな育ちを支える



基本方針 3  
地域で子育てを支える



基本方針 4  
支援が必要な家庭を支える



- 1 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
- 2 ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) 母子保健の推進
- (2) 子育てに関する情報提供の充実

- 1 子どもの育ちの場の充実
- 2 就学後の子どもの健全育成
- 3 障害児支援の充実

- (1) 小学校就学前子どもの教育・保育の充実
- (2) 多様な保育の提供
- (1) 放課後の居場所づくりの推進
- (2) 幼・保・小の連携強化

- 1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり
- 2 保護者に寄り添う支援の実施
- 3 地域全体で取り組む子育て支援

- 1 児童虐待の防止
- 2 ひとり親家庭の自立支援の推進

- 3 子どもの貧困対策の推進
- 4 共同養育の推進

- 1. 妊婦健康診査 2. 妊婦歯科健康診査 3. こども家庭センター（母子保健機能）事業 4. 母子健康手帳交付（妊娠届出の受理）
- 5. 予防接種事業 6. 乳幼児健康診査 7. 乳幼児保健歯科教室 8. 母子保健訪問指導 9. 母子保健教室
- 10. 子ども医療費の助成 11. 不育症治療費等助成 12. 小児慢性特定疾病医療費助成 13. 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
- 14. 産後ケア事業 15. 産婦健康診査事業 16. 新生児聴覚検査事業 17. 多胎児家庭支援事業 18. 母子健康手帳アプリ導入
- 19. 子育てリフレッシュカード配布事業 20. 妊婦のための支援給付事業 21. 低所得の妊婦に対する初産科受診料支援事業
- 22. 不妊治療費等助成事業 23. 妊婦等包括相談支援事業
- 24. ねやがわ子育てナビ 25. 子育て情報配信サービス 26. 乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問） 27. 利用者支援事業
- 28. ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 29. はぐくみベビー、マタニティクラス
- 30. 幼児期の教育（幼稚園、認定こども園） 31. 一時預かり事業（幼稚園型） 32. 一時預かり事業（幼稚園型）の無償化事業
- 33. 私立幼稚園副食費補給付 34. 保育（保育所、認定こども園） 35. 幼児教育・保育の無償化事業 36. 地域型保育事業
- 37. 保育士バンク事業 38. 食物アレルギー対策事業 39. 保育コンシェルジュの配置 40. 待機児童ZEROプランR6
- 41. 幼児教育アドバイザーの配置 42. 外国につながる幼児への支援・配慮 43. 乳幼児の絵本贈呈事業 44. 絵本ふれあい事業
- 45. 図書館探検事業 46. 保育所等保育料第2子以降の無償化 47. エージェンシー型教育Act1プラン
- 48. (仮称) 寝屋川15年一貫教育ガイドブックの製作 49. 布団とおむつのサブスク事業 50. きょうだい優先入所 51. 子育て支援員研修
- 52. 延長保育事業 53. 夜間保育事業 54. 休日保育事業 55. 一時預かり事業（幼稚園型を除く）
- 56. 子育て短期支援事業（ショートステイ等） 57. 病児保育事業 58. ファミリー・サポート・センター事業
- 59. 一時預かり等の無償化事業 60. バイバイおむつ事業 61. 医療ケア児保育支援事業 31. (再掲) 32. (再掲) 42. (再掲)
- 62. 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会） 63. 放課後子供教室推進事業 64. 放課後校庭開放事業 65. 子ども食堂支援事業
- 66. 教育に関する調査研究事業 67. 小学校就学前子どもと小学生との交流 68. 英語村（英語力向上プラン）事業
- 69. 学校連携配送事業
- 70. 児童発達支援センター（あかつき・ひばり園）における早期療育・訓練・相談事業 71. 児童発達支援事業（どんぐり教室等）
- 72. 放課後等デイサービス事業 73. 障害児保育 74. 巡回相談 75. 居宅介護 76. 移動支援事業 77. 保育所等訪問支援
- 78. 就学相談等小学校との連携 79. 短期入所 80. サポート手帳の活用 81. 寝屋川市自立支援協議会の機能の充実
- 82. 子ども用補聴器電池交換費用助成事業 83. 難聴児補聴器等交付事業 84. 親子関係形成支援事業 12. (再掲) 13. (再掲)
- 85. 地域子育て支援拠点事業 86. 幼稚園の地域開放、ふれあい文庫 87. 子ども読書活動の推進 88. 地域子育て支援事業
- 89. 子育て応援サポーター事業 90. 子育て応援リーダー事業 91. 子育てリフレッシュ館の運営
- 92. キッズ・スマイル・パーク（遊びスペース）使用料減免（多子世帯応援事業） 93. 望が丘地域交流スペース管理運営事業
- 3. (再掲) 26. (再掲) 27. (再掲)
- 94. 養育支援訪問事業 95. 子育て世帯訪問支援事業 96. こども相談 97. 家庭教育サポーター派遣事業
- 98. 家庭教育学級事業 99. こども家庭センター事業 26. (再掲) 89. (再掲) 90. (再掲)
- 100. 地域における子育て支援 101. 子育て支援グループの育成 102. 地域人材との連携 103. 子どもの安全対策（地域の見守り活動）
- 104. 赤ちゃんの駅 105. ファミリー・サポート・センター事業利用料減免（多子世帯応援事業） 58. (再掲) 65. (再掲) 90. (再掲)
- 106. 要保護児童対策地域協議会 107. ヤングケアラー支援事業 56. (再掲) 84. (再掲) 96. (再掲) 99. (再掲)
- 108. 母子生活支援施設への入所支援 109. 児童扶養手当の支給 110. 母子・父子自立支援員による相談の充実
- 111. 自立支援プログラムの策定（地域就労支援） 112. 母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給
- 113. 母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給 114. 母子父子寡婦福祉資金貸付制度 115. ひとり親家庭等日常生活支援事業
- 116. 母子家庭等就業・自立支援センター事業 117. ひとり親家庭医療費の助成 118. 養育費等相談支援
- 119. 養育費・面会交流に関する公正証書作成等促進補助金 120. 養育費・面会交流に関する裁判外紛争解決手続利用料補助金
- 【教育の支援】 121. スクールソーシャルワーカーの配置 122. 児童生徒支援人材の配置 123. キャリア教育 124. 特別支援教育就学奨励費
- 125. 義務教育就学援助奨励費 126. 生活保護制度に係る高等学校等就学費の支給 127. 生活保護世帯の高校生等のアルバイト収入等の収入認定除外
- 128. 生活保護受給世帯の子どもの学習塾等費用の収入認定除外 129. 生活保護制度に係る進学準備給付金
- 130. 生活保護制度に係る就職準備給付金 131. 生活困窮世帯等の子どものための学習支援 132. 中学校夜間学級就学奨励費
- 35. (再掲) 41. (再掲) 【生活の安定に資するための支援】 133. 家庭教育サポートチーム派遣事業 134. ひとり親家庭の優先利用
- 135. 青少年の居場所づくり事業 136. 食育の推進に関する支援 137. 生活困窮者住居確保給付金 3. (再掲) 26. (再掲) 56. (再掲)
- 62. (再掲) 63. (再掲) 65. (再掲) 89. (再掲) 94. (再掲) 95. (再掲) 98. (再掲) 108. (再掲) 117. (再掲) 121. (再掲)
- 123. (再掲) 131. (再掲) 【保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援】 138. 生活保護制度に係る就労自立給付金
- 139. 生活困窮者自立相談支援事業 140. 生活困窮者就労準備支援事業 141. 生活保護制度に係る被保護者就労支援事業
- 112. (再掲) 113. (再掲) 116. (再掲) 【経済的支援・その他支援】 142. 児童手当の支給 143. JR通勤定期乗車券割引証明書の交付
- 144. スクールカウンセラーの配置 145. 青少年の相談窓口 27. (再掲) 96. (再掲) 106. (再掲) 109. (再掲) 110. (再掲)
- 111. (再掲) 112. (再掲) 113. (再掲) 114. (再掲) 115. (再掲) 118. (再掲) 119. (再掲) 120. (再掲) 121. (再掲) 139. (再掲)
- 28. (再掲) 118. (再掲) 119. (再掲) 120. (再掲)